

学校法人大東文化学園理事会議事要旨

日 時：2025（令和7）年7月30日（水） 14時00分
場 所：大東文化大学 板橋校舎2号館2階 2-0220 会議室
役員等数：理事現在員数15名 監事現在員数3名 会計監査人現在員数1名
出席理事：14名
出席扱い理事：1名
出席監事：3名
議長：理事長
議事録作成者：総務課長
決議に特別の利害関係を有する理事：なし

議 事：

理事長が議長となり、寄附行為第19条第1項および理事会の業務及び運営に関する規則第17条の規定に基づき、本理事会が成立している旨を確認のうえ、理事会の開会を宣した。

議 案：

以下の議案について、原案どおり承認された。

第1号議案 規則の改正（案）及び廃止（案）について

- (1) 大東文化大学学則（中国文学科）の改正（案）について
- (2) 大東文化大学学則（書道学科）の改正（案）について
- (3) 大東文化大学学則（入学検定料）の改正（案）について
- (4) 大東文化大学大学院学則（アジア地域研究科）の改正（案）について
- (5) 大東文化大学大学院学則（経営学研究科）の改正（案）について
- (6) 学校法人大東文化学園専任職員定数規程の廃止（案）について

第2号議案 契約（案）について

- (1) 大東文化大学板橋校舎太陽光発電設備改修工事及び体育館・厚生棟1階郵便局空調設備改修工事請負業者の選定並びに工事請負契約（案）について

第3号議案 2026（令和8）年度専任事務職員人事計画（案）について

第4号議案 人事（案）について

- (1) 2025（令和7）年度学校法人大東文化学園専任事務職員の新規採用（案）について
- (2) 2026（令和8）年度学校法人大東文化学園専任事務職員の新規採用（案）について

以上で予定された議案の審議が全て終了したので、事務連絡の後、議長は 15 時 21 分に閉会を宣した。

以上